

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年1月6日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 顕

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が、静岡労働局に対しこれまでに行った雇用調整助成金の申請につき、令和6年1月31日、同局から支給申請の一部が適切でなかった疑いがあるとして、当社による自主調査を求めるとともに、当社は同局が自ら行う調査に協力してきました。本助成金の支給要件に対する当社の認識不足に起因し、静岡労働局の調査において一部申請に過誤があると判断され、令和6年9月25日、支給決定取消通知書を受領しました。その後、静岡労働局以外の労働局への申請分についても、当社内で自主調査を実施し、同様の認識不足及び管理体制の不備に起因する不適切と思われる事例が確認されました。これを受け、事実関係の把握のため、令和6年10月29日、独立社外取締役2名（弁護士・公認会計士）及び弁護士1名で構成する特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、類似する事案の存否及び事実関係の調査、その調査の結果判明した事実が業績に与える影響の調査、本件事案の原因究明と再発防止策の策定、その他必要と認められた調査が行われました。当社は令和6年12月20日に受領した調査報告書の内容を確認した結果、令和2年9月から令和4年10月までに受給した雇用調整助成金の申請について、共通要領・雇用調整助成金支給要領上の不正受給に該当する可能性のある申請や、不適切な申請内容が含まれていることが判明しました。この調査結果を受けて、令和2年9月から令和4年10月までに受給した雇用調整助成金全額を返還することとしました。これに伴い、営業外収益として計上していた助成金収入等の対象となる部分について、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる修正を行いました。

これにより、令和5年2月10日に提出いたしました第18期第1四半期（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日
売上高 (千円)	2,360,031	2,364,849	9,362,736
経常利益 (千円)	234,429	244,216	737,846
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	149,119	165,506	295,401
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	154,498	303,459	348,381
純資産額 (千円)	5,773,335	5,864,661	5,967,123
総資産額 (千円)	7,987,026	8,199,470	8,460,726
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	37.47	41.59	74.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	71.5	70.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、連結子会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の上昇、欧米を中心とした金融引き締めの影響から物価上昇が継続し、経済成長率は鈍化傾向にあります。先行きについても、ウクライナ情勢の収束が見通しにくいこと、金融引き締めの継続、中国経済の減速懸念の高まりなどから一層の景気減速の可能性が高くなっています。

当第1四半期連結累計期間の我が国経済においてはウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、設備投資などを中心に一部に弱さがみられるものの緩やかに持ち直しています。先行きについても引き続き景気の持ち直しが期待されますが、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、半導体等の部品需給の逼迫による生産調整の動きがみられるものの、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けて研究開発の歩みは益々加速していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が、契約解除等の直接的な影響は少ないものとみられますが、金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、海外景気の減速がさらに深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、引き続き、業界の動向を注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業を始めとして、積極的な事業推進に励んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は23億64百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は2億44百万円（同4.2%増）となりました。経常利益は2億44百万円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億65百万円（同11.0%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は23億11百万円（前年同期比1.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は4億44百万円（同0.9%減）、セグメント利益（営業利益）率19.2%となりました。戦略的な配置転換を実施したことにより技術者一人あたりの売上高が向上し増収に寄与した一方、人件費を中心に経費が増加した為、前年同期比で減益となりました。

3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、D f A M（3Dプリント向け設計）関連を含めた積極的な提案営業を行いました。主要顧客における受注遅れが発生した結果、売上高は、21百万円（前年同期比24.5%減）となり、セグメント損失（営業損失）は6百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）3百万円）となりました。

美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、OEM製品の受注減少の影響により、売上高は16百万円（前年同期比64.7%減）となりました。一方、全体的な経費の見直しを実施した結果、セグメント損失（営業損失）は6百万円（前年同期はセグメント損失（営業損失）38百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、賃貸物件は引き続き高稼働した一方で、水道光熱費などの経費が増加したことにより、売上高は15百万円（前年同期比4.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は5百万円（同8.6%減）、セグメント利益（営業利益）率35.7%となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は81億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億61百万円の減少となりました。これは、主に配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものです。

負債合計は23億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億58百万円の減少となりました。これは主に賞与引当金の減少によるものです。純資産合計は58億64百万円となり、主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ1億2百万円の減少となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、28百万円であります。

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は次のとおりであります。

(設計開発アウトソーシング事業)

当社は、新たな事業創造の一環として、デジタルソリューション技術の開発に取り組んでおります。

テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、ARソリューション、設計支援ソリューション、AIソリューション技術を融合し業務支援する分野で研究開発活動を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、令和4年9月14日開催の取締役会において、令和5年2月1日を効力発生日として、完全子会社である株式会社アビストH&Fを吸収合併することを決議し、令和4年10月12日付で合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (連結子会社の吸収合併について)」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら限 定のない当社における標準と なる株式であります。 また、単元株式数は100株 であります。
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年10月1日～ 令和4年12月31日		3,980,000		1,026,650		1,016,650

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,869,500	38,695	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 110,200		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		38,695	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を77株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和4年10月1日から令和4年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和4年10月1日から令和4年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,851,982	3,656,368
売掛金	1,345,787	1,262,876
仕掛品	36,903	50,101
原材料及び貯蔵品	22,299	22,668
その他	156,482	134,538
流動資産合計	5,413,455	5,126,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,011,164	1,001,470
土地	1,030,745	1,030,745
その他(純額)	40,374	35,632
有形固定資産合計	2,082,284	2,067,847
無形固定資産	199,372	179,778
投資その他の資産	765,613	825,291
固定資産合計	3,047,271	3,072,917
資産合計	8,460,726	8,199,470
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	50,000
未払金	569,479	708,572
未払法人税等	183,734	15,450
賞与引当金	350,008	-
その他の引当金	27,135	6,079
その他	182,747	400,306
流動負債合計	1,363,105	1,180,408
固定負債		
役員退職慰労引当金	297,287	307,390
退職給付に係る負債	514,809	527,632
長期末払金	266,786	268,060
その他	51,615	51,318
固定負債合計	1,130,497	1,154,400
負債合計	2,493,602	2,334,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	3,914,742	3,674,327
自己株式	1,176	1,176
株主資本合計	5,956,866	5,716,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	135,463
退職給付に係る調整累計額	10,257	12,747
その他の包括利益累計額合計	10,257	148,210
純資産合計	5,967,123	5,864,661
負債純資産合計	8,460,726	8,199,470

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)
売上高	2,360,031	2,364,849
売上原価	1,738,637	1,737,627
売上総利益	621,394	627,221
販売費及び一般管理費	387,229	383,205
営業利益	234,164	244,015
営業外収益		
受取手数料	157	156
助成金収入	81	27
その他	103	70
営業外収益合計	342	253
営業外費用		
支払利息	77	52
営業外費用合計	77	52
経常利益	234,429	244,216
税金等調整前四半期純利益	234,429	244,216
法人税、住民税及び事業税	4,088	3,645
法人税等調整額	81,220	75,065
法人税等合計	85,309	78,710
四半期純利益	149,119	165,506
親会社株主に帰属する四半期純利益	149,119	165,506

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)
四半期純利益	149,119	165,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	135,463
退職給付に係る調整額	5,378	2,490
その他の包括利益合計	5,378	137,953
四半期包括利益	154,498	303,459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154,498	303,459
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)
減価償却費	44,609千円	35,032千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月17日 定時株主総会	普通株式	405,924	102	令和3年9月30日	令和3年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年12月23日 定時株主総会	普通株式	405,921	102	令和4年9月30日	令和4年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,270,811	28,673	45,983	14,563	2,360,031		2,360,031
セグメント間の内部 売上高又は振替高			44		44	44	
計	2,270,811	28,673	46,028	14,563	2,360,076	44	2,360,031
セグメント利益又は 損失()	448,658	3,023	38,877	5,941	412,699	178,534	234,164

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 178,534千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,311,757	21,639	16,216	15,235	2,364,849		2,364,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高			11		11	11	
計	2,311,757	21,639	16,227	15,235	2,364,860	11	2,364,849
セグメント利益又は 損失()	444,710	6,130	6,015	5,433	437,997	193,981	244,015

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 193,981千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	1,386,390				1,386,390
派遣契約	871,225				871,225
その他	13,195	28,673	45,983		87,851
顧客との契約から生じる収益	2,270,811	28,673	45,983		2,345,467
その他の収益				14,563	14,563
外部顧客への売上高	2,270,811	28,673	45,983	14,563	2,360,031

(注)その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売 事業	不動産賃貸 事業	
請負契約	1,311,023				1,311,023
派遣契約	985,775				985,775
その他	14,958	21,639	16,216		52,814
顧客との契約から生じる収益	2,311,757	21,639	16,216		2,349,613
その他の収益				15,235	15,235
外部顧客への売上高	2,311,757	21,639	16,216	15,235	2,364,849

(注)その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円47銭	41円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	149,119	165,506
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	149,119	165,506
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,656	3,979,623

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、令和4年12月23日開催の株主総会において、当社の完全子会社である株式会社アビストH & Fを吸収合併することを決議し、令和5年2月1日付で吸収合併いたしました。なお、本合併に伴い、株式会社アビストH & Fの繰越欠損金継承による法人税等の減少を見込んでおります。

(1) 吸収合併の目的

当社は、管理機能強化及び営業支援による収益性の改善、保有資産の運用の最適化を目的として、当社が株式会社アビストH & Fを吸収合併することといたしました。

(2) 吸収合併の概要

吸収合併の方式

当社を存続会社、株式会社アビストH & Fを消滅会社とする吸収合併方式であります。

企業結合日

令和5年2月1日

吸収合併に係る割当の内容

消滅会社である株式会社アビストH & Fは当社の完全子会社であるため、本吸収合併による新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社アビストH & Fは、新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

(3) 吸収合併後の当社の状況

本吸収合併後の当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、事業内容、決算期に変更はありません。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理いたします。

(5) その他

当社は、本吸収合併に伴い、令和5年9月期第2四半期より連結決算から非連結決算への移行を予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年12月30日

株式会社アビスト
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松島康治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの令和4年10月1日から令和5年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年10月1日から令和4年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社の令和4年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して令和5年2月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。